

平成 26 年度

財政援助団体等監査報告

八潮市監査委員

財政援助団体等(指定管理者)監査報告

第1 監査の概要

平成26年度財政援助団体等監査の概要は、次のとおりである。

1 監査の目的及び基本方針

財政援助団体等の監査として、指定管理業務に係る出納その他の事務が適正に行われているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施する。

2 監査の対象

- ① 教育委員会教育総務部社会教育課
- ② 八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館指定管理者
株式会社図書館流通センター

3 監査の範囲

平成25年度における八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行状況及び施設の管理運営

4 監査の視点

(1) 所管課

- ① 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ② 協定の締結手続きは、適正に行われているか。
また、協定書には、指定管理者との負担関係等が明確にされているなど、必要事項が適正に記載されているか。
- ③ 指定管理者から提出された実績報告書の内容を十分に確認しているか。
- ④ 指定管理者の経営成績や財政状態を十分に把握し、適切な指導を行っているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設は関係法令の定めるところにより、適切に管理されているか。
- ② 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③ 施設の安全に十分配慮しているか。
- ④ 利用促進のための努力はなされているか。
- ⑤ 施設の管理に係る収支会計経理は適正に処理されているか。
また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- ⑥ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。
また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- ⑦ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の方法

提出された資料に基づき、指定管理業務が適正に行われているかなど、関係書類を調査するとともに、八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の現地調査、指定管理者及び所管課に対する聴取により監査を実施した。

6 監査の期間

平成26年9月19日（金）から平成26年10月28日（火）まで

(1) 監査委員による監査

平成26年10月28日（火）

(2) 事前調査

ア 事前照合

平成26年9月19日（金）から平成26年10月6日（月）

イ 事情聴取(社会教育課)

平成26年10月7日（火）午前10時から

ウ 現地調査(八條図書館・八條公民館)

平成26年10月7日（火）午後1時30分から

第2 監査の結果

(1) 教育委員会 社会教育課

指定管理に対する手続き等について確認した結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に改善について検討を要する事項が見受けられた。

引き続き、指定管理者に対し、管理運営にあたっての適切な助言や事業報告書の内容確認に努められたい。

(2) 株式会社図書館流通センター

八潮市と株式会社図書館流通センターとの間に交わした協定書に基づく管理運営及び財務諸表については、概ね適正に処理されているものと認められた。

【改善要望事項】

<指定管理料で購入した備品の管理について>

八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館の管理に関する基本協定書第24条によると「乙（指定管理者）が購入した備品については指定管理者の所有に属するものとする。ただし、甲（市）が支払う指定管理料を充て八潮市財産規則（昭和49年規則第36号）第29条第1項第1号に規定する備品を購入したときは、市の所有に帰属するものとする」とされているが、備品の所有権の扱いが明確でないものが見受けられたので、適切な管理がなされるよう努められたい。

＜指定管理の状況＞

1 指定管理期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

2 指定管理者

株式会社図書館流通センター

東京都文京区大塚三丁目1番1号

3 指定管理業務の範囲

八潮市立図書館設置及び管理条例第10条第1項及び八潮市立公民館設置及び管理条例第17条第1項に掲げる業務及び次に掲げる業務

- (1) 施設の設置目的にあった自主事業に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- (4) 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの運用に係る業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる業務

八潮市立図書館設置及び管理条例第10条第1項に掲げる業務

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書及び雑誌の貸出
- (3) 視聴覚資料の貸出
- (4) レファレンス(読書案内及び読書相談並びに調査研究に対する援助をいう。)
- (5) 読書会、講演会等の主催及び奨励
- (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (7) その他図書館の設置の目的を達成するために必要な事業

八潮市立公民館設置及び管理条例第17条第1項に掲げる業務

- (1) 公民館の利用の許可に関する業務
- (2) 社会教育法第22条各号に掲げる事業に関する業務
- (3) 公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

4 指定管理料

平成25年度指定管理料 77,603,000円

<監査対象施設の概要>

1 施設の概要

(1) 施設の名称	八潮市立八條図書館・八潮市立八條公民館								
(2) 所在地	八潮市大字八條2753番地46								
(3) 施設内容	<table> <tr> <td>図書館</td> <td>1231.19 m²</td> </tr> <tr> <td>公民館</td> <td>747.84 m²</td> </tr> <tr> <td>共用部分</td> <td>228.44 m²</td> </tr> <tr> <td>駐輪場他</td> <td>110.47 m²</td> </tr> </table>	図書館	1231.19 m ²	公民館	747.84 m ²	共用部分	228.44 m ²	駐輪場他	110.47 m ²
図書館	1231.19 m ²								
公民館	747.84 m ²								
共用部分	228.44 m ²								
駐輪場他	110.47 m ²								

2 事業内容

(1) 平成25年度の新規自主事業

①八條図書館

事業名	内容
子ども読書マラソン	読書週間にスタンプノートを配布し参加者を募集。期間中読んだ本の作品名とひと言感想を記載し、スタンプラリー形式で12冊読破を目指す。
調べる学習すすめ方講座	「図書館を使った調べる学習コンクール」の八潮市地域コンクール開催にあたりテーマの決め方や作品のまとめ方をどのようにすすめたらよいかをアドバイスする講座を開催。
本の帯作り方講座	「本の帯大賞」の作品募集にあたり本の帯とは何か実物や見本を見せながら説明し、実際に本の帯を作成する講座を開催。
本の帯大賞	自分の気に入った本のあらすじやイラストなどを記載し、本のオリジナル帯を作成する。実際に本にも装備し展示。利用者の投票数を考慮の上、大賞を決定する。
鉄道企画展「祝！開業8周年つくばエクスプレス」	つくばエクスプレス開業8周年に合わせ、八潮市の移り変わりや開通当時の資料、雑誌、新聞等や開業日の各駅の切符やオリジナルグッズ等を展示。公民館とのコラボ企画。

事業名	内容
ぬいぐるみのおとまり会	お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加後、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りさせ翌日にお迎え。昨晚ぬいぐるみ達が読書や、仕事をしたり、遊ぶ様子を写真に収めて説明し、ぬいぐるみが読んでいた本をお薦め本として紹介。
図書館ツアー&利用講座	図書館利用の促進を目的に、本の探し方のコツや検索方法など図書館の利用方法を紹介。また、バックヤードや地下閉架書庫など館内を案内。
スペシャルおはなし会	テーマに沿った絵本の読み聞かせやブックトーク、パネルシアターと工作会を実施。
記念日新聞	普段、閉架で保存している「新聞の縮刷版」の一部を展示し、閉架保存資料の周知と「新聞の縮刷版」を使った記念日や出来事を調べる。

②八條公民館

事業名	内容
子どもエアロビクスダンス	児童向けの健康講座として初心者向けエアロビクスダンスの体験講座
鉄道企画講演会「つくばエクスプレス開通で変わった八潮の景観」	図書館の鉄道企画展とのコラボ企画として、筑波大鉄道研究会を講師に迎え鉄道企画講演会を開催。
宇宙ロケットと宇宙開発	宇宙ロケットの仕組みやロケットエンジン開発に関する事例、宇宙開発の状況などをJAXAの宇宙工学博士を迎え宇宙科学講座を開催。
こころほっこりライブ	生演奏の音楽に触れ親しむことで、情緒豊かにし生活文化の振興に寄与することを目的にコンサートを開催。
はじめてのスマートフォン教室	実際にスマートフォンを使い、タッチパネルの使い方などの基本操作や文字入力などを体験。

(2) 平成25年度に開始した新たなサービス

- ① 駅前出張所図書窓口の開所日の拡大
平成25年4月から駅前出張所の開所日全てに図書窓口スタッフを配置し、利用者サービスの向上を図る。
図書窓口開所日 平成24年度 197日 平成25年度 248日
- ② 「みんなでシネマ」サービスへ加入
平成25年4月から加入。これまで図書館に所蔵されていても上映権がないため貸出のみとなっていた作品が「みんなでシネマ」に登録があれば上映可能となり、所蔵AV資料の有効活用と上映可能作品が拡大。
- ③ ナクソス・ミュージック・ライブラリーの貸出開始
平成25年5月1日から貸出開始。クラシックを中心としたCD78,000枚の音楽CDが聴き放題のインターネットによる音楽配信サービス。利用者は、図書館からIDとパスワードを取得して自宅のパソコンで利用。
- ④ 八條図書館・公民館ブログ「しらたま編集局」の開設
平成25年6月22日から八條図書館・公民館で予定されている事業の紹介や実施された事業の様子などをブログで公開。
- ⑤ 八條図書館報「しらたまだより」の発行
平成25年7月1日八條図書館の館報として発行。八條図書館の事業予定や図書館情報、おすすめ本などを月1回のサイクルで発行。
- ⑥ 利用者閲覧席の増設及びパソコン利用席の設置
平成25年8月6日からAVブース撤去後のスペースに利用者閲覧席16席を設置。翌年2月1日からは、8席をパソコン利用可能席とし、電源及び公衆無線LANを提供。利用者持ち込みパソコンを使用できる環境とした。
- ⑦ 利用者パソコンの増設
平成25年11月26日から利用者用パソコンを1台増設。インターネット閲覧用パソコンは合計2台となる。
- ⑧ 知識検索サイト「ジャパンナレッジ」の導入及びサービス開始

平成25年11月26日から約50種類の辞書・辞典・雑誌などに画像・音声・映像を付加したものを一括検索できるインターネット・データベース「ジャパンナレッジ」に加入。八條図書館内に設置のインターネット閲覧用パソコンで利用できるサービスを開始。

⑨ CD視聴機器導入によるCD視聴サービスの開始

平成25年12月17日から導入し、八條図書館の所蔵CDの視聴ができるサービスを開始。

⑩ 公衆無線LANの導入

平成26年2月1日から導入し、無線LANでインターネットにアクセスできる環境を利用者に開放。

⑪ 八潮・埼玉資料コーナーの新設

平成26年3月15日から八潮市及び埼玉県に関する資料を一箇所に集め、コーナーを新設。

3 施設の利用状況

(1) 八條図書館

区分	平成25年度	平成24年度	増減
総貸出冊数	190,383冊	197,598冊	△7,215冊
1日平均貸出冊数	638.9冊	660.9冊	△22.0冊
市民1人当たり貸出冊数	2.2冊	2.3冊	△0.1冊
登録者1人当たり貸出冊数	7.5冊	8.2冊	△0.7冊
開館日数	298日	299日	△1日
入館者数	78,489人	81,386人	△2,897人
貸出者数	39,006人	42,277人	△3,271人
1日平均貸出者数	130.9人	141.4人	△10.5人

(2) 八條公民館

区分	平成25年度	平成24年度	増減
延べ利用団体数	878団体	1,015団体	△137団体
延べ利用人数	13,214人	16,796人	△3,582人

4 平成25年度決算額

(1) 事業活動収支

(単位:円)

科 目		実績額
収 入	指定管理料	77,603,000
	コピー利用料	20,260
	収入合計	77,623,260
支 出	人件費	49,584,000
	図書館 施設管理事業費	3,059,851
	図書館 資料費	8,638,435
	図書館 需用費	5,981,451
	図書館 役務費	1,430,247
	図書館 委託料	2,357,808
	図書館 使用料・賃借料	276,952
	公民館 需用費	214,354
	公民館 役務費	101,201
	公民館 委託料	2,216,468
	公民館 使用料・賃借料	58,134
	公民館 報酬	126,800
	その他事業費	2,268,872
	その他経費	539,515
	支出合計	76,854,088
収支差額		769,172